

市民ホール基本計画策定専門委員会 第5回会議 議事録

日 時：平成23年12月12日（月）18：00～20：30

場 所：小田原市役所 大会議室

出席者（敬称略）

〔委員〕

	氏 名	選出区分	所属等
委員長	桧森 隆一	学識経験者	嘉悦大学副学長／文化政策・アートマネジメント
副委員長	勝又 英明	学識経験者	東京都市大学教授／建築学
委員	市来邦比古	舞台技術	世田谷パブリックシアター技術部長 せたがや文化財団
委員	伊藤由貴子	音楽系	神奈川県立音楽堂館長／神奈川芸術文化財団
委員	桑谷 哲男	ホール管理運営	座・高円寺支配人／NPO 法人劇場創造ネットワーク
委員	三ツ山一志	展示系	横浜市民ギャラリーあざみ野館長 横浜市芸術文化振興財団

〔事務局〕

所 属	役 職	氏 名
文化部	部長	諸星 正美
文化部	副部長	奥津 晋太郎
文化部文化政策課	課長	座間 亮
文化部文化政策課	文化芸術担当課長	古矢 智子
文化部文化政策課	文化政策係長	高瀬 聖
文化部文化政策課	文化政策係長	杉本 将章
文化部文化政策課	市民ホール建設係長	清水 仁
文化部文化政策課	市民ホール建設係主査	杉山 和人
文化部文化政策課	市民ホール建設係主任	府川 幸司

〔事務局補〕

所 属	氏 名
空間創造研究所	草加 叔也
空間創造研究所	橋爪 優子
空間創造研究所	瓜生 陽

〔傍聴者〕

8名

次第

1. 開会

2. 議題

(1) 市民ホール基本計画（施設）について

(2) 市民ホール基本計画（運営）について

(3) その他

3. 閉会

次第 1. 開会

事務局

ただ今から、市民ホール基本計画専門委員会第 5 回会議を開催いたします。

本日の配付資料につきましては、お手元の配付資料一覧にございますとおりとなっております。

会議の進行につきましては、「市民ホール基本計画検討委員会設置要綱」第 4 条の規定により、委員長にお任せしたいと存じます。よろしくお願い致します。

桧森委員長

それではここから、私が議事を進行させていただきます。

前回の会議までで、施設機能のところまで一通りご意見を頂きました。今回は、その施設機能のご意見を整理して取りまとめていくことと、その次の管理運営について、第 6 回市民検討委員会の議論の様子を振り返りながら進めていこうと思います。

本日で、項目ごとの会議は最後になります。今回までのご議論をもとに基本計画素案を策定していくこととなりますので、ご意見を残すことの無いよう、お願い致します。

次第 2. 議題 (1) 市民ホール基本計画（施設）について

桧森委員長

それでは、(1) 市民ホール基本計画（施設）について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、施設機能の資料 1-1、1-2 についてご説明いたします。

資料の 1-1 では専門委員会でいただいたご意見をもとに、基本構想と比較して諸室名と機能を整理いたしました。また、資料 1-2 として、それらの諸室を体系的にとりまとめました。資料 1-1、1-2 が、市民ホール施設機能の骨格となっていくものと考えております。

資料の詳細なご説明は空間創造研究所からいたします。

空間創造研究所

資料 1-1、基本構想に書かれている機能にしたがって、機能分類をしました。前回までのご議論の中で、リハーサル室やスタジオといった名称が曖昧で、どのような機能を持つ諸室なのかわかりにくいとご指摘がございましたので、諸室名称の統一を図るために名称を整理しております。

資料 1-2 では 1-1 の機能を機能図として、機能分類ごとに整理しております。

桧森委員長

それでは、大ホールから進めていきたいと思います。委員の皆さまのご意見をいただきたいと思います。

市来委員

大ホールに関しては、1,000～1200席の固定客席とありますが、そのまま「一部可動の1,000席から最大1,200席」という表記でいいのではないのでしょうか。オーケストラピット（以下オケピ）の有無で可動ということになると思います。1,000席プラスオケピに入る客席数という捉え方でも良いかもしれません。

また、可動式の音響反射板は必要になると思います。舞台の高さに関しては具体的に何メートルと言わず、「クラシック音楽の演奏に適した高さを持つ」という程度の言い方でいいかと思います。「十分な高さを持つ」ということは書いておいた方がいいかもしれません。

演劇の場合はそれだけの高さを必要としないので、何らかの形で高さが可変できるということが必要になってきますが、それは文字幕や大黒幕で対応できるので、大きなポイントにしなくてもいいと思います。

伊藤委員

客席数については、小田原市で式典や学校行事に必要な客席数が、今の市民会館と同程度で大丈夫なら、そのイメージでよいのではないかと思います。演奏会でどれくらい必要になるのかは、また別の問題ですが、式典や学校行事等に合わないホールでは使われなくなってしまいますので。

音響に関しては、多目的に使えるのは当然ですが、きちんとクラシック音楽を演奏できる反響板があるということが、クラシックを誘致する上で重要だと思います。コンクールや合唱にしても、きちんとした音響がないと成立しません。多目的とはいえ、勝又委員がおっしゃる、「8割程度の音響性」は確実に実現できる状態がいいと思います。

桑谷委員

1,200席はパフォーマンスを見る環境としてはベストとは言えませんが、第九等の合唱付きの演奏会は、オケピを前舞台として使うと80～120席は削られることになります。1,000席程度になることを想定すると1,200席であれば、条件としてはまあまあかなと思います。満席にするのは大変なことです。採算性の面から見ればどうしてもこの規模の客席は仕方無いのかなと思います。

また、大ホールを中規模のホールとして使えることも要件にしたいと思います。中規模の客席数のホールとして使うことが出来れば、1つのホールに大・中ホールの機能を持つことになります。

高さ、間口については、多目的ホールとして様々な演目に対応するために可変式がよいのではないのでしょうか。

勝又副委員長

基本構想に含まれている大ホールの仕様は、基本的に踏襲していると考えていいのでしょうか。

空間創造研究所

はい。ただし、大スタジオについては基本構想から踏み込んでいる部分かと思います。

勝又副委員長

オケピについてはそろそろ結論を出した方がいいのではないのでしょうか。私は、前舞台領域及びオケピを設けることが前提であっていいと思います。複層バルコニー席については、「舞台からの視距離に配慮を」と書いてあれば、2層にするか3層にするかは設計者が考えますので、あまり書かなくてもいいかと思います。

また、小ホールの部分には「音楽重心型」、大ホールは「多目的ホール」ということでいいのでしょうか。あるいは「音楽にやや重点をおいた多目的ホール」という書き方にするのでしょうか。このような基本構想にはなかった部分について、そろそろ結論を出した方がいいのではないかと思います。

桧森委員長

客席の残響可変について、演劇の場合に客席の反射を何らかの形で押さえる方法がありますか。

市来委員

キラリ☆ふじみでは、ホールの客席上部の格子の所に幕を吊り残響を抑え、加えて第一次反射音を作るパネルを立てたところ、あくまで仮設置ですが、50万円に満たない予算で、演劇として十分な環境が出来ました。

残響については、特に客席側の条件が非常に重要です。舞台も含めた両方の機能を満足させるとともに、基本構想の「音楽系と演劇系が機能的に高度に両立できる多目的ホール」ということを、今後の課題として、常に挙げておいた方がいいと思います。これは是非実現させて欲しいです。ローコストでもこれを行うということは不可能ではないです。

技術的な事で言えば、残響がないものをある状態にするのは難しいので、音楽に足る残響性能をもち、それを押さえる方法もきちんと持っていれば良いのではないかと思います。書き方としては、「きちんと両立して欲しい」ということが書いてあれば良いか

と思います。

伊藤委員

小ホールに「音楽重視型（残響長め）」と書いてありますが、音楽用＝残響長めと考えるのは危険な部分があると思います。日本の伝統音楽に関しては、残響が短めの方が良いとされています。その書き方については注意を要すると思います。

桑谷委員

舞台の奥行は10間あればいいかと思っていますが、リアからの投影も考えてみたいですね。音響反射板の形状については、走行型か吊り型かは設計事務所の判断になるでしょう。

見切れ席については、バルコニー席を持った場合は必ず見切れますが、音響反射板を使用した場合は問題ありませんので、バルコニー席は必ずしも見切れ席だということにはなりません。また、バルコニー席は、観客に取り囲まれる環境をつくれますので、アーティストにとっても演じやすい空間になります。

ビュッフェですが、上手くいっている例がほとんど無いです。というのは開場時間や休憩時間が短いし、また休憩時間がない作品もあります。この場合も要件ではなく、設計者の判断でいいと思いますが、利用頻度から見てあまり必要無いと思います。クロークの設置もまだ結論を出さなくていいと思っていますが、ビュッフェやクロークの運営は経費の面からいって厳しいじゃないでしょうか。

桧森委員長

ビュッフェとクロークについては主催者が必要かどうかの問題だと思いますので、設計者に任せる部分では無いと思います。

ビュッフェは、主催者側がやろうと思った時に、カウンターがあり、外部の業者が来て簡単な提供をするだけのイメージです。そこで調理等が発生することはないと思うので、やりたいと考える主催者はいるかもしれません。

クロークについては、実際にはあまり使われていないと思います。

伊藤委員

現在、音楽堂はクロークが無く、お客様からクロークが欲しいといわれる事が、冬場は特に多いです。そこで主催公演の時には、コートをお預かりするクロークコーナーを作って預かっています。コインロッカーがたくさんあればいいのかもしれませんが、ロッカーに入らない大きさのコートを着ていらっしゃる方もいます。また、楽器やキャリーケース、シルバーカートなどの大きな荷物も預かります。立派なクロークはなくてもいいと思いますが、ロッカーに入りきらないものについては、お預かりできるコーナー

をつくれるようにしておいたほうが良いのではないのでしょうか。ビュッフェについても、休憩中に小田原名物を試食できるコーナーが欲しくなるかもしれません。

桑谷委員

ビュッフェやクロークは、運営している場合と運営していない場合があれば、混乱を招く恐れがあります。やるなら常設でやる形にした方がいいと思います。

また、ビュッフェを外部委託してもなかなか採算がとれませんので、結局引き受けるところが無い状態になってしまいます。

オープンの1年、2年後に使用されない空間が出来てしまうのは問題なので、リサーチすることも一つの案としてあります。これは私の経験上のことなので、小田原では成功するかもしれません。

勝又副委員長

本当にクロークを作るとものすごく場所を取ります。クロークにするかロッカーにするか、ビュッフェにするか自動販売機にするかは、今日決めなくてもいいのではないのでしょうか。

桧森委員長

これは管理運営の部分でまた話すことにしましょう。

小ホールについてのご意見お伺いしたいと思います。

桑谷委員

小ホールについて、伊藤委員がおっしゃるように「音響重視型」という言葉は独り歩きする可能性があります。この小ホールが音響反射板を持てば、必然的に音響の良いホールということになります。そのためにあえて表現すれば、音響反射板を持った小ホールとか、音響の良い多機能型小ホールという表現になるのかもしれませんが。

桧森委員長

表現は問題ですが、小ホールは普通に造ると音響が短くなってしまうので、残響時間が少し長い方がいいのであれば、壁面の材料から工夫する必要があるためにこういう表現になっているのかと思います。

伊藤委員

先日、トッパンホールに行ったときに、大音響の曲が演奏される前に、客席側の横の壁が可動し、音を吸収するように変わりました。そういうことができる時代なので、お金とも相談してそういうことも出来ればいいのかもありません。

音響に関しては恣意的に長め短めと書きすぎるとイメージによって違ってきてしまうと思います。なので「こういうことが出来る」と書いていく。例えば発表会が出来る、伝統音楽が出来る、といった所が小田原らしいところだと思うので、そういった観点から書けばいいと思います。

桧森委員長

「音響長め」という言葉はいらないということですね。

市来委員

私はもっと音響重視かと思っていました。美術バトンや照明設備など吊り機構があるフライズを無くして天井をつければ、音楽としての機能が担保されますが、フライズがあることで可動音響反射板が必要になりますので、ここでお金を使うことがどうなのかということも考える必要があります。

また、隙間ができない音響反射板にならないと良い音楽系の音にはならないと思います。音楽系重視ならばフライは我慢した方がいいと思っていました。あくまで多目的ならば考え方は変わってきます。

桑谷委員

私は、小劇場の演劇公演が出来る空間と、適正な規模の客席数を持った小ホールが余りないので、中途半端なものは計画したくないと考えています。それに、やはりフライズはあったほうがいいと思います。適切なフライズを持ち、小劇場の演劇が上演できることを前提にしたほうが利用者の要望にこたえられます。また、間口、幅、高さについては変えられることが望ましいですね。

勝又副委員長

席数については固定席 300 席で検討を進めるという結論を出してはどうでしょうか。

プロセニウム形式と言った途端に劇場のイメージが非常に固定されてきます。フライズがあったとしても、小さい規模ならばもう少し自由にできるのではないかと考えています。

技術的に言えば、一見音楽ホールだけれども、可動反射板が上手く飛べばプロセニウムになるホールになるので、ここに「プロセニウム形式」と書くことに違和感があります。かえって設計の幅を狭めてしまうかもしれません。

伊藤委員

バレエの発表会で使いたいという声がありましたが、これで大丈夫ということですね。

市来委員

バレエに関しては、私も誤解していました。グランドバレエを小規模にやると言うことではなく、完成度のある小規模な作品の発表会を、観客が少人数であっても音響や照明が整った状態で上演したいということなのですね。適切な転換ができる必要があるでしょう。

小ホールの反響板について、大ホールの反響板と違い小さくて、可動型でフタをするという状態だとするならば、フライズを持っていたり、質のいい音響反射や残響を作れると思います。

プロセニウム形式と表記するのには私も違和感があります。桑谷委員のいう小劇場的な作品の舞台とプロセニウム形式という表現とは相容れないと思います。

桧森委員長

大体のコンセプトは固まっているので表現の問題だと思います。やはり、演劇がやりたいという市民の声も多くありました。

桑谷委員

可能性として、「エンドステージ型で、客席と舞台が一部可変式になっている」というような表現は入れてもいいかと思います。プロセニウム型の小ホールというのは、どうでしょうか、余りイメージが湧かないのではないのでしょうか。

空間創造研究所

プロセニウム形式と書くと、完璧なプロセニウムという印象が強い気がして、音楽重心型という言葉と併せて記載することで、両方に使えるホールということを示しているつもりでした。ご意見の通り、表現に工夫が必要だと思います。適切な言葉があればご教授ください。

勝又副委員長

内装の仕上げの問題があると思います。音楽重心と言うと、木目調や舞台回りが暗くないといったイメージがあると思います。おそらく音響反射板も音楽重心とすると仕上げが変わります。音響反射板を閉めるとシューボックス型に近いコンサートホールに近いものになると思いますが、それでもちゃんとしたお芝居をやるという点で気にならないでしょうか。

桑谷委員

気にならないというと嘘になりますが、演劇ホールだからといって色は黒にこだわらなくてもいいと思います。設計事務所は大ホールと小ホールのバランスで色を考えるで

しょうから、それからですね。それから音響のために硬い材質のものを選択したとしても、音響アドバイザーが残響について適切な助言をしてくれると思います。

桧森委員長

客席については固定 300 席でいいでしょうか。

桑谷委員

市民にとっても 300 席前後のホールは使い勝手が良いと思います。舞台と客席は一部可変にしたい。また小ホールも余裕があればバルコニー席を提案したいですね。

市来委員

迫などではなく、手作業で前の何列かを外して、台などを置いて張り出せるようになっている、という程度でいいと思います。

今の演劇は客席と舞台が一体化した演出が基本にあり、個人的には客席と舞台が完全にプロセニウムで切れているという方が特殊な感じがしていますので、両方の演出が可能ないようにしていただきたいと思います。

桧森委員長

次に、創造支援系の大スタジオ、中スタジオ、小スタジオについてです。基本構想時とは、名称や機能などが少し変わってきています。また、使用方法などについて、専門委員の中でも、若干のニュアンスの違いがあるように感じます。ここで考え方を整理したいと思います。

市来委員

基本構想からの大きな違いとして、市民の方々の意見の中から、大スタジオに小ホール機能を持たせるという議論がされています。

運営に関わってくる部分であり、誰がどの手で、大スタジオを小ホール機能に変化させるのか、という問題があります。ボタンひとつで行うのか利用者が手作業で行うのか、ホールの担当者が行うのかは大きな違いです。管理運営に関わる場所との兼ね合いになるのではと思います。

ロールバックを備えられればいいのかもかもしれませんが、それよりは、簡単に作れる台にスタッピングチェアを並べる方が、揺れなどがないしっかりした椅子になるということがあります。それには手がかかるので、手間がかからないのと、どちらをとるかの選択になるかと思います。

「移動型の客席を備える」とはどのような形式の移動型なのか、というのが一番のポイントです。その後の運営の話でしか答えが出せないと思っています。

伊藤委員

大スタジオ、中スタジオが、大ホールで大きな催しがあるときの楽屋の代わりになります。また、市民フェスティバルや現代アートなどのコラボレーションが複合的にあるような事業を行う時に、大スタジオ、中スタジオ、展示室が連動して使えるような動線を持っていれば、市民活動が活性化していくにつれ面白いことができるのではないかと思います。そうできるような可能性を持たせることが重要です。

市来委員

人が集っているという形をとるには、スタジオ系というのは表から見える場所にあってほしいと思います。ですが、裏の機能も両立して持つと言うことが難しいところです。人が集い活動が活性化している様子を見せながら、楽屋として利用する際には目隠しできるというマジックのような動線がつかれるかどうかが問題です。

伊藤委員

ホール全体を使うような大規模なイベントの時はどこから見ても人が移動しているのでそれは隠さなくてもいいと思います。ホールを運営していて、見えていることが楽しいという状況もあると実感しているので、市民活動の拠点として外にアピールする意味では外から見える状態というのは良いと思います。

桧森委員長

どちらを優先するかと言ったら、必ずしも裏動線がなくても良い、ということですね。

桑谷委員

大スタジオについては練習やワークショップの他に発表公演ができるということを前提に考えると、楽屋として使える更衣室が必要になります。客席や仮設舞台を組む大道具の備品庫、また、搬入口として使える場所が条件としてあると思います。その他にピアノの出し入れもありますので、ピアノの移動が可能な動線を確保しておく必要があります。

小スタジオは練習機能がメインなので、表から見えなくてもいいと思いますが、電気楽器などの大きな音を出すので特に防音の部屋が求められます。

桧森委員長

防音についてはどのスタジオもリハーサルで利用する可能性があるので、ある程度の機能は必要かと思います。展示系と一緒に使うという意見もありますがいかがですか。

三ツ山委員

市民活動が盛んになり市民活動の経験を積んでいけば市民の力量も上がり、もっとやりたいという要望も出てくるでしょう。そういうサイクルを造るのが芸術文化創造センターの役割になると思います。大スタジオや中スタジオは単なる練習だけでなく、自分たちで舞台を造れる、舞台と客席が一体になれるようなムーブメントが起きてくるようなことが可能であるといいと思います。あまり造りすぎると簡単に手を出せなくなりまし、ある意味ではちょっと不便なくらいが手作りできる要素があります。

横浜市民ギャラリーあざみ野で、レクチャーホールとロビーのピアノを合わせ、ダブルピアノを開催したいという要望があったことがありました。ドアの寸法を図るとピアノは入らないサイズとのことでしたが、ドアのノブを外せばギリギリ入る大きさでした。その、手間をかけてノブを外すという熱意が大切なことだと思います。

運営の話になりますが、従来の使い方だけではなく、奇想天外な要望を出す市民がでてくる方を歓迎したほうがいいと思います。

また、スタジオと名前を変えたのだったら、どうぞ使って下さい、という意味を含めて、展示室はギャラリーと名前を変えたほうがいいと思いました。スタジオとギャラリーがあるというのは、色んなことができる可能性を持っているような気がします。

勝又副委員長

ここで結論を出しといた方がいいと思うのは、「移動式の客席」とはロールバックなのかスタッキングなのかということです。私はスタッキングでいいと思いますが、その代わりきちんと倉庫を設けないといけないと思います。

また、裏方動線の話ですが、それは「裏方動線をきちんと取ってください」と要項に一言書いておけば、設計者が考えるのでいいと思います。

最近リハーサル機能が表に出ている施設はありますが、きちんとした設計者であればそれなりに裏方の機能は解決されていますので、設計者に知恵を絞っていただいてもいいと思います。

また「搬入や備品の移動との問題はきちんと解決してください」、ということを記載できればいいと思います。

桧森委員長

観客が入ると言うことは、当然消防法をクリアすることも必要になります。

桑谷委員

ピアノ教室によっては観客が40から50名といったことがあります。そのような場合、スタジオで子どものピアノ教室の発表会の様なものをやるということがあります。サロン形式で行うピアノの発表会です。そういった場合でもフルコンのピアノが求められま

す。またこれからのピアノ発表会は、ケーキなどがついている楽しいピアノコンサートがあっても良いかなと思います。

桧森委員長

ピアノの周りを客席が囲むなど、そういった可能性を考えると、やはりスタッキングの方がいいと思います。

伊藤委員

託児室、授乳室についてですが、大ホール、小ホールスタジオに来ているお客様が、休憩中にあまり遠くまで授乳には行けないと思います。託児室は途中で様子を見に行くことは少ないですが、授乳に関してはどこかの場所に集中して授乳室があるのではなく、いつでも授乳室に代わるものがトイレ等に隣接、あるいは付随しているなど、施設の中で拡散してあった方が親切だと思います。

桧森委員長

主催者控え室はあまり使わないので、そこを提供している事例というのはあります。

伊藤委員

目隠しができるということが一番重要なことなので、目隠しができ落ち着ける場所であればどこでも構わないと思います。運用上でやっていけばいいのかもしれませんが、託児室もこれだけ広いと2か所くらいあったほうがいいのかもありませんが、あまりに遠いと何かあった際に親を捜すのに苦労するかもしれません。

三ツ山委員

子どもの視線の空間ということを考えねばいけません。子どもは転んだり頭をぶつけたりすることもあります。キャラクターが書いてあるなどということではなく、子どもが動き回るということを前提とし、色んな事例をみる必要があります。普段使わない部屋なのでここをどうぞ、という話では無いと思います。

伊藤委員

託児スペースは授乳スペースと分けて考えます。託児室は角を丸めなければならないですし、床にも配慮する必要があるので造らなければいけないと思います。託児に関しては一箇所ですむかもしれませんが、授乳室に関しては一箇所しかなく遠すぎでは無理があるという話です。

桑谷委員

授乳室を必要する方はホールを使用するお客様の他に、カフェやギャラリー、会議室などを利用する方々があります。そういう方も安心して授乳できるスペースが、これからのホールには当然用意されるべきだと思います。

勝又副委員長

託児室についても今日ここで結論を出さないほうがいいかと思います。これもバリエーションがあり、半常設にするのか、催しがあるときのみ開けるのかで大分違ってくると思います。もう少しじっくり検討したほうがいいと思います。

託児室で一番怖いのは誘拐などのセキュリティーです。そういうことも考えねばなりませんし、子どもたちは常に外を見ていないと落ち着かないので、大きな窓があり景色や人の往来が見えるようにした方がよいなど色々考えることがあるので、管理運営計画で考えてから決めた方がいいと思います。

個人的には託児室はロビーに面していて事務室からも近くお城が見える、一番良い場所に設けるとよいかと思います。

桧森委員長

想定される利用のされかたとして、催しの主催者が託児機能をつけるというやり方や、設置した側に希望して派遣してもらうなどというやり方が考えられます、常設の保育園では無いということですね。

桑谷委員

市民ホールができるまでは5年前後かと思いますが、その5年の間に公立施設のあり方や運営の仕方そのもの、また市民の要望も変わってきます。それらに対応するためには、施設計画は柔軟性を持たせた方がいいと思います。時代の変化を読み、要望に応じていくためにぎりぎりまで、見直す体制でいたいと思いますから、今決定したことでも変更が可能なルールにすべきだと思います。

桧森委員長

あまり議論されていませんが、会議室がワークショップルームと変わったこともいいことだと思います。市民がより積極的に使っていくというイメージですね。

次に展示についてに移りたいと思います。展示室については基本構想の400㎡程度をどう考えるかが大きな問題です。諸室機能が基本構想よりも大分かさでできている中で、全体的に諸室の大きさを絞っていく必要があります。展示室についても同様ですが、表現方法も含めてご意見いただきたいと思います。

三ツ山委員

展示室について、ホール機能とは分けて考えねばならないと思います。市民が集うという意味においては、2～3 週間という一定期間の展示を行うことでにぎわいが創出できるので、市民の目に見える前面にあったほうがいいと思います。広さを確保するために奥まった場所に配置されてしまうよりは、前面にあるということを条件に考えねばなりません。

最近、作品にも色んな大きさ、色んな形態があります。間口が大きく、戸を 2 枚あけたら展示室というくらいの搬入口があるといいと思います。

また、市民ホールの展示室が既存の展示室と関係なくあるのではなく、市内のあちこちにあるギャラリーのひとつが市民ホールの中にあるという考え方をした方が、他の催しと連動しやすいと思います。

横浜市民ギャラリーあざみ野にアトリエがあり、絵の具で親子が遊べるコーナーがあります。月 2, 3 回の催しですが、少ない時でも 150 人以上来ますし、夏場のピーク時には 300 人を超えます。お手本になっている横浜美術館の子どものアトリエは 800 人からピーク時には 1,000 人が来ます。

子どもは手間がかかりますが、親子で市民ホールに来ているというにぎわいや、子どもたちの育成を考え、大げさな場所ではなくてよいので、親子のフリースペースがあるといいと思います。そのようなときに、中で楽しそうなことをやっているという、額縁になるようなイメージの入口だったらいいと思います。ホールに至るまでのにぎわいといったときに、ギャラリー機能が寄与するのではないかと思います。

桧森委員長

ホールで催しが無いときには人がいなくなるのではなく、常に市民が集まった状態にしたいということであれば、展示室が役立つかと思います。

準備室と書いてありますが、先程の親子の催しをやるような場合には、ギャラリーの中で行うのですか。それとも他に場所が必要ですか。

三ツ山委員

アトリエという考え方を付加すると面積も広がってしまうので、あくまで展示でいいと思います。ただし、展示室を正面に設置したときの前庭の部分に、子どもがただ走り回る芝生ではなく、造形的なものに触れられる広場のような仕組みができるのではないのでしょうか。

桑谷委員

にぎわいを醸し出すために展示室が前面に出るということは良いことだと思いますが、気をつけたいのは展示室が使われていない時は、逆に閑散とすることです。建築的

には展示室の配置とデザインに工夫がいるところです。

伊藤委員

スタジオにもピアノを持ってこられる動線という話がでていましたが、ロビー、ギャラリーまでそのまま直接行け、途中で段がないのが理想的だと思います。

桧森委員長

運営する側としては、色んな形で使えるものにしたほうがいいですね。今までの議論全体に言えることですが、管理運営はかなり積極的に自主事業を仕掛けていく形にしないと、これだけのものは上手く使いこなせないと思います。

勝又副委員長

ギャラリーの搬入の話ですが、市民が使う展示場などで、どの程度の搬入を考えているのでしょうか。

三ツ山委員

団体展示の場合、大概の場合は何人かで1台トラックを依頼し一緒に搬入するのが一般的です。ですが、搬入が出来ないから100号以下に限るという話ではなく、もちろん飾っても大丈夫という展示空間になると思うので、そうすると市民レベルであれば2tのトラックになると思います。ただし、ここで他所から呼んでお金を取るような展覧会をイメージされるならば、トラックから搬入時に雨がかけられないといった最低限のことが条件にはなるでしょう。少なくとも、乗用車ではなくトラックが入れる場所が必要です。

桧森委員長

面積の問題がありますね。先程三ツ山委員が、展示室が広がる代わりに奥まってしまふよりは、表の方にでて多少面積が減ってもと仰っていましたが、選択としてはそうなると思います。また、面積については展示スペースだけで400㎡を確保するのは難しいでしょう。準備室、備品庫を含めた400㎡程度で考えていくことになると思いますがいかがでしょうか。

三ツ山委員

広いに越したことはないですが、展示室があればいい、といったことではないです。ちゃんとしたものを準備すれば裏方が必要になってくるという、せめぎ合いだと思います。展示スペースは400㎡は絶対必要とすることで裏方のスペースがなくなってしまうのでは、やはり不便です。

桧森委員長

次に交流系機能・管理系機能です。ホールの顔となるオープンロビーやレストラン・カフェの部分についてはいかがでしょうか。

桑谷委員

オープンロビーのにぎわいは、ホールの動きとは別に、市民が自由に過ごせる場所なのでどう計画するかはもう少し時間をかけながら検討してはどうでしょうか。芸術文化に興味のある人もない人も、多くの市民の皆さんが遊びに来るような楽しい仕掛けが出来ればと思います。

三ツ山委員

理想的なのは入って各施設のドアが並んでおり、目的地や入りたいところがわかるというオープンな状態です。機能としての部分は考え尽くすべきだと思いますが、開館が5年先、また開館以降のことも考えると、がちがちに固めすぎるのも良くないと思います。

市来委員

先程のビュッフェの話とは別で、こちらがメインのカフェということですね。これはお城から出てきて入れる、横にギャラリーがあり観られるといったような、ひとつの回遊ルートになるものとしてあるといいと思います。ここに市民ホールができて良かったと思われるひとつの要素になると思うのでレストラン・カフェについては全力をあげてデザインと内容を考えねばなりません。

オープンロビーに関しては、そこがどう使われるようになるのかというのは5年後の状態ではわからないので、フリーにできる空間と考えたほうがいいのではないのでしょうか。但し、可児市のように運営機能も顔として見えており、秘密裏に運営されている場所ではないということが見える場所であってほしいと思います。

伊藤委員

オープンロビーに入ると、小田原の芸術文化の顔が見える、ということになるのではないのでしょうか。5年後は分からないといっても、ぱっとみて小田原の文化の雰囲気を感じるものにしたいと思われるのではないのでしょうか。

チケットボックスも同じで、今はコンビニ等で発券できてチケットを買う手間が無いと思われていますが、実際は当該のホールで買う方がまだまだ多いです。メールではなく、紙媒体で情報を仕入れ、チケットを窓口の担当と会話しながら、ゆっくり買うということが豊かな印象を受けたりするので、そういうことを大事に出来る場所になると良いなと思います。

人との交流が行える場所になるといいと思うので、そのイメージだけは書いておいた方がいいのかと思います。コンセプトの中に、「小田原における人間的交流」といったことが盛り込めると良いかと思います。

勝又副委員長

オープンロビーの一番大事な機能は、資料 1-2 にあるように、すべての施設への入口になるということだと思います。オープンロビーに全ての施設が顔を出すということではなく、オープンロビーから綺麗な廊下が延びていてそこに面してスタジオがあるということも含め、全ての施設の入口になる、ということが大事だと思います。

また、前庭が特に重要な要素であり、そことの一体化について考える必要があります。例えば、レストランは外からも入れる、といったことを考えねばならないと思います。

オープンロビーは設計段階で諸室が増えてきて段々狭くなってくるという傾向があるので、ここがどういう機能を持つのかということ、例えば観客が何人並べるかといった機能を整理しておくのがいいと思います。

桧森委員長

経験上、オープンロビーの中でもぎり線や観客を並ばせる場所を考えていないホールが多くあります。よくわからないままに設計してしまったのだと思いますが、ホールのホワイエとオープンロビーは違うものであり、オープンロビーとはもぎり線の手前にあるものです。どうやって観客に負担をかけずに入場させるかということを考えた方がいいと思います。

伊藤委員

オープンロビーならば、もぎり線よりも手前にトイレがなければなりません。また、セキュリティも重要です。自由に入れるスペースには様々な人が入れる、ということです。その様々な人をどこから許容し、どこからは入れないようにするかということはとても重要です。

事務所の位置もそういったことと関係しており、いざという時にエレベーターなどを使わずに現場に走っていけるかは重要だと思います。

桑谷委員

レストラン・カフェの部分のところで「簡易な厨房を設ける」と書かれていますが、これをどう理解するかですが、簡易な厨房であれば軽食程度というイメージになります。イタリアンやフランス料理を期待するところもありますので、簡易な厨房という表記はどうか。

桧森委員長

表記しないほうがいいのかと思います。書くならば「本格的な厨房」と書いたほうがいいのかと思います。

また、救護室の部分に「託児室などにも利用できる多目的な部屋」と書いてありますが、救護室と兼ねられるのは授乳室であり、託児室と救護室は兼ねられないと思います。

また、皆さんもおっしゃったように、事務室はオープンな方がいいと思います。館長がロビーの状態をいつも見られ、気を配れる状態にあるといいかと思っています。

勝又副委員長

設計の問題かもしれませんが、バリアフリーについて、高齢者、障がい者の方々が車で往復する際にどうするのかということを考え、プロポーザルの要綱の中では「高齢者の方々の送迎について考慮」という文が必要かと思いました。

また、これも設計上の問題なのであまり言い過ぎても行けないかと思いますが、将来の防災対応を考えると、前庭を造りこみすぎると役に立たないと思います。今までの事例を見ていると車が入れるということが非常に重要なので、綺麗には造ってほしいですが作り込みすぎない方がいいかと思っています。

桧森委員長

ユニバーサルデザインの考え方について、いつも苦勞しているのは車椅子の方の動線です。特に上方の席にお客様をどう案内するのかを考えておかねばなりません。車椅子の方と視覚障がい者への対応については設計側で考えておかないと、運営にものすごく負担がかかると思います。

桑谷委員

意見が分かれるかと思いますが、楽屋口がスタッフと出演者の専用の出入口という従来の考え方ではなく、楽屋口はスタッフや出演者と一緒に、市民も使える使い方にしたいと思っています。逆にスタッフや出演者が正面入り口を使うことでフラットな関係が生まれます。例えばアーティストが市民と一緒にカフェ・レストランで食事したり、館内を見学したりするのと同じことだと思うんです。

人気のタレントが来た際などの安全については配慮しなければなりません、両方の入口が使用出来るようになれば、お客様にとっても使い勝手がよくなります。楽屋入口の表記は括弧付きぐらいの感じです。市民が使う地域劇場の流れのように思います。

また、外部倉庫や二輪車などのスペース確保ですが、最近はバイクが大型になり、自転車はエコと健康のためということで利用が増え、またママチャリは自転車幅を取りますので、敷地面積を考慮して計画しないと予想台数と実際の数字に狂いが出ることになります。

桧森委員長

楽屋口については賛否あると思うので、ここでは結論が出ないと思います。現実問題として、大きなホールだと楽屋荒らしが多いです。これを防ぐセキュリティの問題を考えねばなりません。また、プライバシーを尊重して欲しいというアーティストの方もいらっしゃるので、そこと桑谷委員がおっしゃるオープン性の部分をどう両立させるかということがあります。

次第 2. 議題 (1) 市民ホール基本計画 (運営) について

桧森委員長

次に「(2) 市民ホール基本計画 (運営) について」ですが、11 月 6 日に行われた第 6 回市民検討委員会の議論の様子と、管理運営の資料について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは第 6 回市民検討委員会と資料 3-1、3-2 についてご説明させていただきます。

管理運営については、来年度、管理運営計画を策定する予定でおりますが、市民検討委員会での議論を踏まえ、基本計画として記述しておくべき内容やポイントがございましたらご意見いただきたいと思います。

また、事業の部分で宿題になっていた部分が資料 4 以降になっております。こちらも管理運営に関わってくる資料になりますので、併せて空間創造研究所から説明いたします。

空間創造研究所

資料 2-1、第 6 回市民検討委員会についてご説明いたします。最後の市民検討委員会となり、「運営、組織、防災、景観」についてを中心に議論いたしました。

運営、運営組織については「誰が運営を行うのか」といったことが中心に議論され、市民の運営への関わり方と責任範囲について検討する必要がある、専門家だけでなく市民の力が必要、市民参加のシステムについてといったようなご意見がありました。

運営システムについては利用料金についてのご意見が多数でした。

防災については、東日本大震災を受けての津波対策や自己発電エネルギーについてなどのご意見がありました。

景観については、お城などを含めた「小田原らしさ」についてなどのご意見がありました。

資料 2-2 は第 6 回市民検討委員会のかしら板です。裏目にワークシートのふせんの内容を全て記述してありますので、お目通しください。

資料 3-1 は来年度に繋がる管理運営の事例について、視察施設、近隣施設、規模が近い施設について列記しています。

資料の 3-2 は、ホールの優先利用などの設定がある施設、事業評価方法の設定がある施設についてまとめております。

優先利用については、どの催しも同列に扱われるのではなく、文化芸術に関することが優先されるといった特徴があるかと思います。

事業評価については、文化芸術において先進事例のいくつかがアンケートや観客調査、経済波及効果などについて調べているといったことが挙げられます。

資料 4 について、事業費の比較について先進事例施設、近隣施設、規模が近い施設について列記しております。鑑賞型、普及型、参加型と分類しておりますが、ホールによって、どの事業分野が多いかは違ってきています。管理運営機関が直営なのか、財団指定管理者なのか民間指定管理者なのかによって、どこの比重が大きくなるかの傾向があると言えると思います。今後、精査していきたいと考えております。

桧森委員長

鎌倉芸術館は鑑賞型事業が 100% となっていますが、それは指定管理者であるサントリリーパブリシティサービスが、鑑賞型事業を中心に行うというミッションを与えられているからです。指定管理者制度をとっているところは全て与えられたミッションに基づいて事業を行っており、どういったミッションを与えるのか、ホールのミッションをどう定めるのかによって変わってきます。

管理運営についての詳しいところは次年度になると思いますので、基本計画のなかで押さえておくべきポイントがあればご意見いただきたいと思います。

市来委員

市民の方々がおっしゃっているように、ここで検討してきた姿そのものを持続していくこと自体が基本計画であり、そこを基本に進めていただきたいと思います。市民検討委員会がこれ以降の運営組織に繋がっていく、そこから発想されるものが大事です。どういう組織になるかはわかりませんが、こういった意見を汲み取りながら運営していくことが大事です。それは、なんらかの形で反映されるといいと思います。設計者への縛りになるかもしれませんが必要な事だと思います。

伊藤委員

個人的にはこの規模でここまで市民が参画していくという意思をもっているのであれば、芸術監督のような人物はいらないのではないかと思います。ただし専門家のアドバイザーは必要です。その人が市民の方々の意見を聞きつつ、専門性を活かし協力しながらホールを運営していくのがいい形かと思います。

施設利用や利用時間などについては後の検討でいいのではないのでしょうか。

何を優先するかなどという話以前に、「市民が参加する運営形態をとる」などを一言書くということだと思います。

桑谷委員

運営計画は次年度の検討予定ですが、どのような形の運営形態をとるかによって、随分変わってくると思います。例えば直営か財団か民間かNPOかということで、市民との関わり方、運営の仕方が大きく変わってくるだろうと思います。

また、地震、免震構造に関して行政がどの程度まで考えているのかが気になります。地震の規模のレベルをどの程度に考えて、市民ホールの免震構造に取り組むのでしょうか。

事務局

東日本大震災を踏まえ、震度6強までとは考えていますが、具体的な方法や、震度6強の地震でどの程度の対応が必要なのかということこれから精査していきたいと思っています。

桑谷委員

そのことも含め、市民ホールの予算規模はこれからも変わってくると思います。市長が公約したマニフェストがあったかと思いますが、東日本大震災前と比べ、防災・耐震の建築要件が大きく変わってきています。

また、施設面積が大きくなっているということ、以前になかった市民からの新しい要望が多く出ていること、芸術文化の他に、市民ホールは、生活文化としての役割も求められているということを考慮すると、市民ホールに関する市長の施策については気持ちは、ゼロベースからの検討をお願いすべきだと思います。

また、組織の人数や運営形態は予算規模で変わってきます。身の丈にあった予算というのは、どの程度の規模なのかということも合わせて、中身のある話ができるのではないかと思います。

桧森委員長

今の桑谷さんの話は、施設として自主事業をどの程度行うかという話になります。貸館中心で自主事業を行わないという選択肢から、自主事業が主体であり貸館は空いた期間でやるという考え方の間のどこかで決めなければいけない部分だと思います。

三ツ山委員

専門家が自主事業をやってみせるというのは、志を持っている市民の方々にとっては

大いに勉強になると思います。市民の方々の意見を聞いて造りました、ということではなく、そこからがスタートなのだと思います。意見を聞きそれをちゃんと事業化していく組織であることが必要。

東京芸術大学のように、基礎基本の部分は変わらないから同じ人がずっと教え、時代に左右される先端の部分は期間限定でその時機に相応しい人を招く。そのように、根を生やして市民とともにやっていく人と、企画の面は時代性があるので期間を決め技術を持つ人がやっていく、その双方が入り混じっていくのが良いのではないのでしょうか。

桧森委員長

あざみ野は貸出と自主事業は日数ベースでいうとどのくらいの比率ですか。

三ツ山委員

あざみ野は年末年始6日間と月1日しか休館日がないです。約3分の1が自主事業、3分の2が貸し館になっています。

桧森委員長

そのくらいの割合がギャラリーとして平均的なバランスになるのでしょうか。

三ツ山委員

場所が借りられないといった文句や要望は色んな方向から来ますが、ギャラリーを使いたいということが大前提の熱意を持ったご意見は悪いことではないです。

市来委員

専門家と市民との関係は、どうしてもやってみなければわからない部分があり、全国的に見ても確実な方法は無いというのが現実にあります。専門家を常勤で一度雇って失敗したらと思うと難しい局面があります。一方、すごく良かった人物が、契約などの問題で短期間でいなくなってしまうということもあり得ます。

施設が上手くいくかいかないかは、お金ではなく人です。人がここの施設に魅力を感じて関われるかが大事です。それにはある程度の予算も関わってきますが、お金があればいいというわけではありません。人を支えるサポート体制という部分では組織が重要になってくると思います。民間の考え方を取り入れるといったことや、単年度区切りではない予算の組み方など、柔軟な対応の検討が必要だと思います。

伊藤委員

数字は正確ではありませんが神奈川県民ホールのギャラリーは、100%近い利用率があるので自主事業の日程が取れず、年間1か月程度しかありません。音楽堂もギャラリ

一も指定管理者なので、自主事業で利用できる割合が仕様書等で決められています。県民ホールのギャラリーは利用可能日の 10 数%（主催展示、共催で 14%程度、県展を含むと 35%程度）、音楽堂は主催、共催を、利用可能日の 25%未満で自主事業をおこなっています。なぜなら、貸館で収入を得なければならないからです。音楽堂では貸館利用が全体の 8 割を占め、そのうちの 8 割がアマチュア、2 割がプロです。残りの期間内で年間 10 本くらいの主催事業をやっています。

小田原で市民の方が多く利用したいとおっしゃれば、おのずと自主事業の割合は決まってくるかもしれません。

また、専門家についてですが、「専門家」にはアーティストばかりでなく、アートマネジメントや音楽業界、政策、舞台まわり、企画など色々な専門家があります。アマチュアの方が使えば使うほど、専門家のフォローが必要になってくるということを忘れてはならないと思います。

桧森委員長

運営形態については、現実的には指定管理者でやるほかはないと思います。先程の雇用の問題も含め、そのあたりの柔軟性は指定管理者制度を導入することで確保できると思います。直営という選択肢はないと思います。

指定管理者を誰が行うかというのは色々な考え方で検討していけばいいですし、指定管理者が駄目などというのはミッションの与え方の問題です。きちんとしたミッションを与え、その実現について指定管理者に責任を持たせるという形をとっていけば、いかようにもホールの運営ができます。

指定期間は 5 年から長くて 7 年といった事例が多い中で、そこで雇用される人たちの雇用形態は、専門家であっても、ほぼ 1 年の契約社員という形態になります。

指定管理者制度にしたときに市民との関わり方がどうなのかというのは 3 つの考え方があります。

一つ目は指定管理者のガバナンスの側に市民が入るという考え方です。指定管理者に対する評価を行う委員会というのは必ず必要で、その委員会に市民が入り、行政と市民が両方で指定管理者を監督するというガバナンスの部分に入ってくるという考え方です。

二つ目に市民が NPO をつくって指定管理者になるという考え方があります。

三つ目は、指定管理者のミッションの中で市民との協働を行う、という考え方です。協働のレベルは色々あり、一部の企画を市民が担当するところから、フロントスタッフとして参加するなど色々あります。指定管理者と共に市民が運営に参画していくという形です。

今後、どういう形で市民が関わっていくのかが、来期の具体的な検討の課題になっていくのではないかと思います。

事業費については色々なご意見がありましたが、どの程度予算があるのかというのは、今後の検討ということになります。

伊藤委員

行政側の予算次第ではないでしょうか。

桧森委員長

どの程度の予算を持ってホールのコンセプトを実現させるためにスタートさせよう、という考え方はできると思います。自主事業というのはホールの方向性を示していくという役割を持っています。

最後に、市民ホール基本計画骨子1について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料5になります。基本計画全体の構成にあたる目次の部分と、基本理念、事業計画のところまでを一度取りまとめました。今後、今日ご議論いただいた施設機能や管理運営の部分を加え、皆さんからのご意見を踏まえて全体を修正しながら、骨子2としてとりまとめていきたいと考えております。

骨子1の部分、また今日行った検討の部分でご意見がありましたら、12月19日までに事務局にご連絡いただきたいと思います。

桧森委員長

事業計画と運営組織の部分の議論は大幅に不足しておりますので、皆さまのご意見をお寄せいただきながら、私の専門分野でもありますので、お任せいただけるならば事務局と話をさせていただきたいと思います。

次第2. 議題(3) その他

桧森委員長

それでは、(3) その他について何かございますでしょうか。無いようですので、今後の日程について事務局から説明をお願いします。

事務局

来年、1月9日に市民検討委員と専門委員の意見交換会を開催いたします。場所は市民会館小ホールで午後2時からとなります。事前のオリエンテーションを含め1時半受付開始で行いたいと思います。

また、次回の第6回専門委員会は、1月31日の開催を予定しております。それまでの内容を基本計画素案としてとりまとめ、議論していただきたいと思います。

それ以降については、文化振興ビジョンの方も同じような日程で策定されることもあり、そちらとあわせて3月20日にシンポジウムのような形で行うことを企画しております。また、シンポジウム前に1ヶ月程度、パブリックコメントを行う予定です。

これらの意見を含め3月27日に最後の取りまとめとして専門委員会を開催いたします。

桧森委員長

基本計画そのものが文章になった際には、思っていたよりも味気ないものになっている可能性があります。しかし、その言葉の裏に、これだけの市民の皆さんと専門委員の議論の積み重なりがあるということを、留めていただければと思います。

次第 3. 閉会

桧森委員長

それでは、本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。これで、会議を閉じさせていただきます。お疲れ様でした。